



わかくさネット



VOL. 24

2022年4月発行
秋田市少年指導センター
TEL884-3869



過去のわかくさネットはこちら

令和4年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」(2月～5月)

内閣府を始めとする関係省庁(警察庁・消費者庁・デジタル庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)では、令和4年2月～5月に「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を、官民協力して実施することとしています。

青少年によるインターネットの適切な利用に向け、青少年が安心・安全にインターネットを利用できるよう知識を深めるため、総務省が作成しているホームページ内にある「上手にネットと付き合おう!～安心・安全なインターネット利用ガイド～」を参考に、実際に起きている事例からネットの使い方を考えていく特集について、一部ご紹介いたします。こちらのHPでは、青少年向けに「インターネットトラブル事例集」も紹介しています。



カメラ機能で撮影する写真や動画について考えよう!



世界初のケータイカメラは、1999年、『テレビ電話用カメラ付き携帯電話』として日本で生まれました。翌年に誕生した『カメラ付き携帯電話』で一気にブレイク。手軽に撮影でき、親しい人に「写メール(写メ)」して共有できる楽しさが加わって、女子高生におけるブームを発端として瞬く間に日本中に広がりました。

それから20年あまり。かつての女子高生が保護者世代となった現代、カメラの性能やネット環境は大きく様変わりしました。写真や動画の撮影はもちろん、ビデオ通話・学習・会議等オンラインでのやり取り、遠隔医療ほか「実用」「コミュニケーション」「自己表現」の道具として、カメラ機能の活用範囲はどんどん広がっていることから、大人も子供も、正しい知識を持つことが安全の鍵となります。

子供たちがICT端末を使うことが当たり前の時代にスマートフォンの普及や感染症対策等により、子どもたちがさまざまな端末に触れる機会が増えました。子どものネット利用に向き合う“大人の意識改革”は待ったナシです。「いつまでやってるの!?’と頭ごなしに叱らず、子どもがどんな使い方をしているか、内容と時間を把握することが大切です。

● 心がけ次第で明暗が分かれる“見せる”“つながる”

家族や友人・知人の範囲を超えた“不特定多数”に写真や動画を見せれば、傷つけたり、誰かに傷つけられたり、トラブルや犯罪に巻き込まれたりする可能性も生じます。楽しく有効に使いたいと思うなら、起こりうる危険にも向き合ってください!



- 自発:注目されたくて行うルール違反、危険行為、迷惑行為
- 他発:写ったモノ・場所・文字によって身元が知られる可能性
- 他発:公開した写真・動画の悪用やねつ造、誹謗中傷の可能性



● 小さくてもスゴイ!カメラの性能の飛躍的向上に要注意

「ピースサインの指紋」まで判別できるようになった現在のデジタルカメラ。スマホのカメラ機能も負けてはいません。「瞳に映った景色」を地図情報の風景写真と照合、近くで待ち伏せして後をつけ自宅マンションを突き止め、投稿動画に写った室内の様子などから部屋の位置まで割り出したというストーカー事件もあったほどです。

きれい、カワイイ、珍しい等々、写真や動画映えしそうだと思ったら、すぐに撮影したくなってしまう人もいますが、それをネットで公開した瞬間、恐ろしいトラブルの扉が開いてしまうかもしれません。撮影や編集の技術と共に、公開して大丈夫か、悪用されないか、想像する力を身につけましょう。



⇒相談事例は裏面へ!

投稿や配信をするならルール・モラル・マナーを守って安全に

★動画配信に関する処方せん【実際の相談より】★

相談1：投げ銭や音楽等の購入で高額な請求が…

クレジットカードに心当たりのない高額請求があり、問い合わせたら、ライブ配信アプリの課金だった——こんな相談が寄せられています。

ライブを見ながらおひねり（チップ）を渡す「投げ銭」機能が使える配信サービスもあり、金額は100円程度～数万円までさまざまです。そのため、気づけば驚くほど高額になっている可能性もありますが、そもそもクレジットカードは名義人以外の勝手な利用は許されていません。カード決済もキャリア決済も、保護者がしっかりと管理しましょう。



相談2：視聴者から顔を見せてほしいと言われる。見せてくれないならもう応援しない。

SNSで動画配信関連のつぶやきを投稿していたら、フォロワーから「ライブやって♡」と言われて配信にチャレンジ。マスク姿で配信していたら、視聴者から「絶対カワイイ！顔を見せてよ」といったお願いが寄せられるようになり、迷った挙句、応じてしまうケースもあります。

承認欲求は誰にでもあり、自分を認めて応援してくれる人を失いたくない気持ちはわかりますが、要求はエスカレートする可能性も。顔見せNGと決めて始めたなら、安全のためにも初心を貫いて！



●これだけは 必ず押さえておこう！

子どものやることをただ否定するのではなく、これからの時代に必要な能力を安全に身につけるためにも、一緒にルールを決めた上で楽しみ、理解を深め合いましょう！！

⇒詳しくは、総務省のHPで紹介されている「上手にネットと付き合いおう！～安心・安全なインターネット利用ガイド～」や「インターネットトラブル事例集」をご確認ください。他にも、内閣府のHPには春のあんしんネットに関する様々なコンテンツが掲載されていますので、参考にして正しい知識を深めましょう。



春のあんしんネットについてはこちら



優良図書紹介コーナー 「親子マンタふわり」（著者：浜風帆）



中学1年生の主人公が、母親の死を受け入れ寄り添いながら前を向いて歩き始める家族の絆の物語です。主人公が現実を受け入れ、もがき苦しみながらも、周囲の人と協力して乗り越え、自身の夢を達成する姿は読者を勇気づけるとともに、家族との関係を改めて考えるきっかけになる本です。（令和3年7月出版）

《優良図書とは…青少年の健全な育成を図る上において有益であると秋田県知事が推奨した図書です》



わかかさ相談電話より



わかかさ相談電話では、少年に関する悩みや心配事の相談に応じます。春は、季節の変わり目や環境の変化から気持ちが不安定になってしまうことがあります。友達、学校、勉強、進路、家族のことなど、ひとりで悩まず相談してみたいかでしょうか。来所も可能です。ぜひお気軽にご利用ください。

**わかかさ相談電話
018-884-3868**

お知らせ



4月 定例、特別巡回中止
6月 月上旬 運営協議会
(午後2時 アルヴェ)

秋田県では、毎月第3日曜日を“家庭の教育力向上”のための「あきた家族ふれあいサンデー」としています。家族全員で時間をかけて食事をとりながら会話を楽しむなど、家族のふれあいや語らいの中で家族一人ひとりが見つめ直す機会とするよう、家族の絆を深めてみてはいかがでしょうか。